

弾道ミサイル発射に伴う対応について

美濃市立中有知小学校

弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を通じて、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージが流れるほか、緊急速報メールなどにより緊急情報が伝達される。もし、着弾した場合には、爆風や破片などによる被害が想定される。児童生徒の安全を確保するために、以下の確認を行う。

1. 対応の基本方針について

弾道ミサイルが発射され、緊急に対応すべき事態が生じた場合に備え、以下の点を「命を守る訓練」の場やPTA総会を利用し確認する。

- ◆避難行動として「姿勢を低くし、頭部を守る」ことを確認する。
- ◆Ｊアラート、テレビ・ラジオ、国民保護ポータルサイトなどから、危険の状況を把握するなど情報収集に努める。
- ◆緊急時の決定に対応できるよう、普段から学校発の緊急メールに注意する。
- ◆PTAや地域の方々に対して、児童生徒の安全の確保のための協力体制を依頼することがある。

2. Ｊアラート等を通じて緊急情報が発信された場合の対応について

(1) 児童生徒が登校する前に緊急情報が発信された場合

- ◆自宅待機とする。※安全確認ができれば登校する。

- ①始業２時間前までに安全確認がされた場合は、平常通りの始業とする。
 - ②始業２時間前～午前１１時までに安全確認がされた場合、２時間後を目安に授業を開始する。なお、給食は準備するが、場合によっては品目、品数などの変更をすることがある。
 - ③午前１１時を過ぎても安全確認ができない場合は、臨時休業とする。
- ※以下の情報が流れたら安全確認ができたことになる。また、緊急メール等を利用して各家庭に始業時間等の情報を伝える。

- [Ｊアラート（ミサイル通過情報・落下場所等についての情報）]
- ・ミサイル通過。ミサイル通過。先ほどのミサイルは〇〇地方から〇〇へ通過した模様です。
 - ・先ほどのミサイルは、△△海に落下した模様です。

(2) 児童生徒が登下校中に緊急情報が発信された場合

- ◆安全確認ができれば登下校する。

- ①屋外スピーカーや周りの人の状況から判断し、子ども１１０番の家や近くのできるだけ頑丈（コンクリート造り）な建物に避難する。
- ②近くに適当な建物がない場合は、周囲の状況を十分に確認して、物が「落ちてこない、倒れてこない」場所に身を寄せる。（ブロック塀、屋根瓦、ガラス、電線などに注意する）

(3) 児童生徒が登校してから緊急情報が発信された場合

- ◆安全確認ができるまで学校内で避難態勢を続ける。

- ①安全確認ができ、被害がないと判断された場合、そのまま授業を再開する。
- ②安全確認ができた時間によって、保護者への引き渡しを行うこともある。その場合は緊急メール等でお知らせする。
- ③被害が有る場合、学校内での避難態勢を避け、Ｊアラート、行政の追加情報に従って行動する。